

平成26年第1回士別市議会定例会会議録索引

2月25日(火曜日)第1号

本日の会議事件	1
出席議員	2
出席説明員	2
事務局出席者	3
開会宣告	4
会議録署名議員の指名	4
諸般の報告	4
日程第 1 会期の決定について	8
日程第 2 議案第 7号 平成26年度士別市一般会計予算	8
議案第 8号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計予算	8
議案第 9号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計予算	8
議案第 10号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計予算	8
議案第 11号 平成26年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算	8
議案第 12号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計予算	8
議案第 13号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計予算	8
議案第 14号 平成26年度士別市水道事業会計予算	8
議案第 15号 平成26年度士別市病院事業会計予算	8
議案第 16号 消費税及び地方消費税の引上げに伴う関係 条例の整理に関する条例の制定について	8
議案第 17号 士別市立病院看護師研究資金貸付条例の制定 について	8
議案第 18号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正 する条例について	8
議案第 19号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例に ついて	8
議案第 20号 士別市立高等学校の入学料等徴収条例の一部 を改正する条例について	8

	議案第	21号	士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について……………	8
	議案第	22号	士別市都市公園条例の一部を改正する条例について……………	8
日程第	3	議案第	23号 士別市長期継続契約に関する条例の一部を改正する条例について……………	28
日程第	4	議案第	24号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について……………	30
日程第	5	議案第	25号 士別市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について……………	30
日程第	6	議案第	26号 士別市農産物直売、交流施設条例の一部を改正する条例について……………	31
日程第	7	議案第	27号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について……………	33
日程第	8	議案第	28号 損害賠償の額を定めることについて……………	33
日程第	9	議案第	29号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第12号）……………	34
		議案第	30号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）……………	34
日程第	10	議案第	31号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）……………	39
日程第	11	議案第	32号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）……………	40
日程第	12	議案第	33号 平成25年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）……………	40
日程第	13	報告第	2号 総務文教常任委員会の所管事務調査の報告について（総務文教常任委員長結果報告）……………	41
日程第	14	報告第	3号 民生福祉常任委員会の所管事務調査の報告について（民生福祉常任委員長結果報告）……………	42
日程第	15	報告第	4号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告について（経済建設常任委員長結果報告）……………	43
			散会宣告……………	45

			3月11日（火曜日）第2号	
			本日の会議事件……………	47

出席議員	4 7
出席説明員	4 7
事務局出席者	4 8
開議宣告	4 9
諸般の報告	4 9
日程第 1 一般質問	
2 番 十 河 剛 志 君	4 9
1 2 番 菅 原 清一郎 君	5 7
6 番 粥 川 章 君	7 4
1 1 番 小 池 浩 美 君	7 7
1 6 番 遠 山 昭 二 君	9 0
散会宣告	9 5

3月12日（水曜日）第3号

本日の会議事件	9 7
出席議員	9 7
出席説明員	9 7
事務局出席者	9 8
開議宣告	9 9
諸般の報告	9 9
日程第 1 一般質問	
5 番 丹 正 臣 君	9 9
1 8 番 芥 藤 昇 君	1 0 6
1 0 番 国 忠 崇 史 君	1 1 5
9 番 谷 口 隆 徳 君	1 2 5
散会宣告	1 3 3

3月20日（木曜日）第4号

本日の会議事件	1 3 5
出席議員	1 3 6
欠席議員	1 3 6
出席説明員	1 3 6
事務局出席者	1 3 7
開議宣告	1 3 8
諸般の報告	1 3 8
日程第 1 報告第 5号 監査結果の報告について	1 3 9
日程第 2 議案第 3 4号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正す	

		る条例について……………	1 4 0
	議案第 3 5 号	士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について……………	1 4 0
日程第 3	議案第 3 6 号	平成 2 5 年度士別市一般会計補正予算（第 1 3 号）……………	1 4 1
	議案第 3 7 号	平成 2 5 年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）……………	1 4 1
	議案第 3 8 号	平成 2 5 年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）……………	1 4 1
	議案第 3 9 号	平成 2 5 年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）……………	1 4 1
	議案第 4 0 号	平成 2 5 年度士別市病院事業会計補正予算（第 3 号）……………	1 4 1
日程第 4	議案第 7 号	平成 2 6 年度士別市一般会計予算……………	1 4 3
	議案第 8 号	平成 2 6 年度士別市国民健康保険事業特別会計予算……………	1 4 3
	議案第 9 号	平成 2 6 年度士別市後期高齢者医療特別会計予算……………	1 4 3
	議案第 1 0 号	平成 2 6 年度士別市介護保険事業特別会計予算……………	1 4 3
	議案第 1 1 号	平成 2 6 年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算……………	1 4 3
	議案第 1 2 号	平成 2 6 年度士別市公共下水道事業特別会計予算……………	1 4 3
	議案第 1 3 号	平成 2 6 年度士別市農業集落排水事業特別会計予算……………	1 4 3
	議案第 1 4 号	平成 2 6 年度士別市水道事業会計予算……………	1 4 3
	議案第 1 5 号	平成 2 6 年度士別市病院事業会計予算……………	1 4 3
	議案第 1 6 号	消費税及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について……………	1 4 3
	議案第 1 7 号	士別市立病院看護師研究資金貸付条例の制定について……………	1 4 3
	議案第 1 8 号	士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について……………	1 4 3
	議案第 1 9 号	士別市特別会計条例の一部を改正する条例について……………	1 4 3

	議案第 2 0 号	士別市立高等学校の入学料等徴収条例の一部を 改正する条例について……………	1 4 3
	議案第 2 1 号	士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例 について……………	1 4 3
	議案第 2 2 号	士別市都市公園条例の一部を改正する条例につ いて……………	1 4 3
日程第 5	議案第 4 1 号	平成 2 6 年度士別市一般会計補正予算（第 1 号） ……	1 4 4
日程第 6	議案第 4 2 号	平成 2 6 年度士別市農業集落排水事業特別会計 補正予算（第 1 号） ……	1 4 4
日程第 7	議案第 4 3 号	士別市議会委員会条例の一部を改正する条例に ついて……………	1 4 6
日程第 8	意見書案第 1 号	国益なき T P P 合意に断固反対し、国会決議 の遵守を求める意見書について……………	1 4 7
	意見書案第 2 号	手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見 書について……………	1 4 7
	意見書案第 3 号	J R 北海道の安全輸送体制確立に向けた財政 支援強化を求める意見書について……………	1 4 7
	意見書案第 4 号	集団的自衛権に関する憲法解釈の変更に反対 する意見書について……………	1 4 7
日程第 9	議案第 4 4 号	議員の派遣について……………	1 4 7
	閉会宣告……………		1 4 7
	署名議員……………		1 4 9
	参考資料		
	意見書案……………		1 5 1
	一般質問通告書……………		1 5 6
	議決結果表……………		1 6 0

平成26年第1回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成26年2月25日（火曜日）

午前10時00分開会

午後 2時45分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 7号 平成26年度士別市一般会計予算

議案第 8号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 9号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 10号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 11号 平成26年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 12号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第 13号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 14号 平成26年度士別市水道事業会計予算

議案第 15号 平成26年度士別市病院事業会計予算

議案第 16号 消費税及び地方消費税の引上げに伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について

議案第 17号 士別市立病院看護師研究資金貸付条例の制定について

議案第 18号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 19号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例について

議案第 20号 士別市立高等学校の入学料等徴収条例の一部を改正する条例につ
いて

議案第 21号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第 22号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第 23号 士別市長期継続契約に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 24号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 25号 士別市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 26号 士別市農産物直売、交流施設条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 27号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について

日程第 8 議案第 28号 損害賠償の額を定めることについて

- 日程第 9 議案第 29号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第12号）
 議案第 30号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
 日程第10 議案第 31号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 日程第11 議案第 32号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
 日程第12 議案第 33号 平成25年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）
 日程第13 報告第 2号 総務文教常任委員会の所管事項調査の報告について（総務文教常任委員長結果報告）
 日程第14 報告第 3号 民生福祉常任委員会の所管事務調査の報告について（民生福祉常任委員長結果報告）
 日程第15 報告第 4号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告について（経済建設常任委員長結果報告）

散会宣告

出席議員（19名）

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	菅原清一郎君
	13番	井上久嗣君	14番	岡田久俊君
	15番	田宮正秋君	16番	遠山昭二君
	17番	山居忠彰君	18番	斉藤昇君
議長	19番	神田壽昭君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	池田文紀君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	佐々木勲君

市立病院院長 三好信之君

教育委員会会長 五十嵐紀子君 教育委員会会長 安川登志男君

教育委員会会長 古川靖弘君

農業委員会会長 松川英一君 農業委員会会長 秋山照雄君

監査委員 吉田博行君 監査委員局長 石川誠君

事務局出席者

議会事務局長 石川敏君 議会事務局局長 浅利知充君

議会事務局幹事 岡崎忠幸君 議会事務局主任 御代田知香君

議会事務局主任 榎木孝士君

(午前10時00分開会)

○議長(神田壽昭君) 平成26年第1回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は18名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(神田壽昭君) 本定例会の会議録署名議員には、11番 小池浩美議員、12番 菅原清一郎議員、13番 井上久嗣議員を指名いたします。

○議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。1番 岡崎治夫副議長から遅参の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第7号 平成26年度士別市一般会計予算

議案第8号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第9号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第10号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第11号 平成26年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第12号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第13号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第14号 平成26年度士別市水道事業会計予算

議案第15号 平成26年度士別市病院事業会計予算

議案第16号 消費税及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第17号 士別市立病院看護師研究資金貸付条例の制定について

議案第18号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例について

議案第20号 士別市立高等学校の入学料等徴収条例の一部を改正する条例について

議案第21号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

- 議案第22号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 士別市長期継続契約に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 士別市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 士別市農産物直売、交流施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について
- 議案第28号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第29号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第30号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第31号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第32号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第33号 平成25年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）

2. 常任委員長から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 報告第2号 総務文教常任委員会の所管事務調査の報告について
- 報告第3号 民生福祉常任委員会の所管事務調査の報告について
- 報告第4号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 10月、11月、12月分

4. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 広域行政圏市議会協議会第45回総会

- イ. 開催日 平成26年2月12日
- ロ. 開催地 東京都
- ハ. 出席者 神田議長
- ニ. 会議概要 首都大学東京教授 伊藤正次氏の講演「今後の広域連携について」を聴取した後、事務報告に次いで、平成24年度歳入歳出決算書について外3案件を協議し終了した。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市	長	牧野勇司	副	市	長	相山佳則
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長		鈴木久典		市民部長		大崎良夫
保健福祉部長		池田文紀		経済部長		林浩二
建設水道部長		小山内弘司		朝日総合支所長		佐々木 勲

市立病院 事務局長	三好信之	総務部次長兼 市史編さん室長 兼(併)選挙管理 委員会事務局次 長選挙課長	沼田浩光
市民部次長兼 税務課長	法邑和浩	保健福祉部次長 兼福祉課長	川村慶輔
保健福祉部 こども・子育て 応援室長	大西紀代美	経済部次長兼 農業振興課長	金章
経済部国営農地 再編推進室長 兼参事	紺野宏一	建設水道部次長 兼技監 兼上下水道課長	西野英二
朝日総合支所次 長兼地域住民課 長(併)選挙会 管理委員会次 長事務局次長	小ヶ島清一	会計室長兼 会計課長	渡辺敏嗣
市立病院 事務局長次長 兼医事課長	村上正俊	企画課長	中峰寿彰
秘書広報課長	田中寿幸	財政課長	中舘圭司
市史編さん室 参事	鴻野弘志	市民課長	佐々木幸美
環境生活課長	千葉靖紀	環境生活課参事	原田政広
こども・子育て 応援室参事	藤森裕悦	こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐藤洋子
介護保険課長	得字繁美	地域包括支援 センター所長	米谷祐子
保健福祉センタ ー所長兼 成人病健診 センター所長	高木健史	保健福祉 センター参事	石川美由紀
桜丘荘所長兼 桜丘デイサー ビスセンター所長	池田政幸	コスモス苑所長	谷口幸大
畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	高木守昭	商工労働 観光課長	井出俊博
土木管理課長	半沢勝	建築課長	工藤博文
施設維持 センター所長	大西司	市立病院事務局 総務課長	加藤浩美
介護保険課主幹	青木秀敏	農業振興課主幹	藪中晃宏

農業振興課主幹	林 秀 忠	土木管理課主幹	加 藤 雅 洋
上下水道課主幹	五十嵐 智	経済建設課主幹	壺 井 務
教育委員会 委員長	五十嵐 紀 子	教育委員会委員 長職務代理者	千 田 秀 昭
教育委員会委員	尾 崎 学	教育委員会委員	馬 場 千 晶
教育委員会 教育 長	安 川 登志男	教育委員会 生涯学習部長	古 川 靖 弘
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長	菅 井 勉	教育委員会スポ ーツ課長兼総合 体育館館長 兼青少年会館長	加 納 修
教育委員会 社会教育課長兼 つくも青少年の 家 所 長	青 山 博 久	教育委員会 図書館長兼 生涯学習情報 センター所長	渡 辺 恵 子
教育委員会 中央公民館長兼 市民文化 センター館長	竹 内 雅 彦	教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長	水 田 一 彦
教育委員会 学校給食 センター所長	上坊寺 美智子	教育委員会 地域教育課長兼 朝日公民館長兼 あさひサンライ ズホール館長	漢 幸 雄
教育委員会 地域教育課参事	長 南 広 基	農業委員会会長	松 川 英 一
農業委員会 会長職務代行者	飛 世 薫	農業委員会 事務局 長	秋 山 照 雄
農業委員会 総務課 長	大 平 稔	監 査 委 員	吉 田 博 行
監 査 委 員 事務局 長	石 川 誠	監査委員事務局 監 査 課 長	清 水 修

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	石 川 敏	議 会 事 務 局 総 務 課 長	浅 利 知 充
議会事務局長 総務課主幹	岡 崎 忠 幸	議 会 事 務 局 総 務 課 主 事	御代田 知 香
議会事務局 総務課主任主事	樫 木 孝 士		

以上報告する

平成26年2月25日

士別市議会議長 神 田 壽 昭

○議長（神田壽昭君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月20日までの24日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの24日間と決定いたしました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第2、議案第7号 平成26年度士別市一般会計予算から議案第22号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例についてまで、以上16案件については、平成26年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

この際、平成26年度各会計予算にかかわり、市政執行方針並びに教育行政執行方針をお伺いすることにいたします。

初めに、市政執行方針をお伺いいたします。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

平成26年第1回士別市議会定例会に当たり、新年度に向けての所信と市政執行に関する基本方針を申し上げます。

私が、市民の皆様の信託をいただき、引き続き2期目の市政のかじ取り役を担ってからちょうど5カ月になりました。今回のマニフェストでは、政治姿勢や理念はそのままに、やさしいまち、たくましいまち、あたらしいまちをつくるため、36項目の主な施策を掲げました。市民の皆様との約束事でもあるマニフェストについては、総合計画や財政推計との整合を図りながら、その実現に向けて取り組みを進めています。

さて、世界的な平和の祭典であり、アスリートの夢の舞台でもあるソチオリンピックでは、本市になじみの深い選手らが、スポーツマン精神のもとに全力を尽くし、その姿から大きな感動と元気を受けました。

また、国内でも、全日本実業団駅伝において、本市での合宿の常連チームである男子のコミカミノルタと女子のデンソーがともに優勝するなど、うれしい結果となりました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを初め、各種国際大会や主要国内大会などで生まれる多くの感動や喜びが、市民にとって一層身近なものになり、合宿地としての魅力の発信や環境の充実を図る合宿の里ステップアッププランの策定に当たり、日本有数の合宿の聖地づくりを目指しての思いを新たにしたところでもあります。

一方、去年は、政治・経済・外交などの面では、内憂外患の1年でもありました。特に、TPPに関しては、農業を基幹産業とする本市にとって、その影響額は農業関係だけでも135億円に上るなど甚大であり、地域経済や社会基盤が崩壊しかねない危機に至ることから、日本の国益や主要農畜産物の聖域が守られない場合には、交渉からの即時撤退など毅然とした姿勢で

臨むよう、引き続き求めていかなければなりません。

このような状況にあつて、本年は農地中間管理機構や日本型直接支払制度の創設、経営所得安定対策や水田フル活用とコメ政策の大幅見直しなど、国の農業政策の大転換期を迎えます。こうした中で、本市の農業が持続的に発展し、農村生活の安定・向上が実現されるよう、関係機関・団体との十分な連携を図り、新たな制度の円滑な運用に努めることが重要になります。

更に、経済対策に伴う建設事業の大幅な発注増や震災復興事業などのもと、公共事業の入札不調が全国的な現象となり、本市においても、（仮称）環境センターの仕様や事業費、供用開始時期などの計画見直しを行ったところです。このように、予想もしない状況の発生や著しい社会経済の変化の中で、これらの動向に対応していくための準備が必要な時代にもあります。

また、市民の安全・安心な暮らしと健康長寿の実現には、地域医療体制を一層充実させなければなりません。その中心となる市立病院の経営は本市の重要課題であることから、これまでの経営戦略会議に加え、全庁的に協議を行う病院運営改革会議を新たに組織したところであり、今後の改革プランの策定や市立病院のあり方についての検討を深め、市民に信頼される病院づくりと経営の改善に努めます。

更に、各診療所や民間の医療機関との病診連携を進めるとともに、介護・福祉施策とも連携した地域包括的な医療体制の充実に努めます。

本年4月、8%に引き上げとなる消費税に関しては、各施設の使用料や公営企業の料金、各種事業の利用者負担金などが対象となる中、公平性の観点からもその転嫁が原則ではありますが、一方で、市民負担の軽減にも配慮が必要なことから、公共施設の使用料については営利・営業行為に限定するなどの対応を行います。

こうした考えのもと、新たな税率の適用時期については、市立病院や市立診療所における保険対象外の診療費用や診断文書料などについては、診療報酬への影響もあるため4月から適用しますが、各種使用料等については1カ月間の市民周知期間を設け、5月から適用します。なお、市民生活に直結する水道料金・下水道料金については、十分な周知期間や業務システムの改善も必要なことから、7月からの適用を予定しています。

市政運営に当たっての基本的な考え方については、昨年第3回定例会における所信表明でも申し上げたところですが、農村があるから都市がある、地方があるから国がある、地方が元気になって初めて北海道が元気になり、日本が発展するものと考えており、「まちを元気に！」をキャッチフレーズに、市民一人一人が元気に暮らせるまちづくりを進めます。

そのためにも、市民自治と情報共有を基本原則とするまちづくり基本条例のもと、市民の市政参画機会の拡大やまちづくりへの参加促進を図るとともに、情報の積極的な提供を進め、市民や地域・団体などとのきずなを大切に、市民の笑顔を増やすよう努めてまいります。

平成26年度予算については、社会保障と税の一体改革による地方財政計画等への影響を懸念しましたが、社会保障の充実などに伴う負担増を地方の一般財源の伸びが上回るなど、一般財源の総額は実質的に確保されたところです。しかしながら、国の普通交付税総額が圧縮される

中、本市への交付税も前年を下回る見込みであるなど、引き続き厳しい財政状況となっています。

こうした状況のもと、財政運営方針や行財政改革大綱実施計画を踏まえ、まちづくりの指針となる総合計画の着実な推進とマニフェストの実現を図ることを基本に、予算の編成作業を進めてきました。

とりわけ、市民サービスの質の確保と地域経済の活性化を念頭に、限られた財源のもとで効果的な事業の選択に努めるとともに、消費税増税に備えた経済対策となる、がんばる地域交付金を活用し、新年度予算との一体的な執行によって、積極的に公共事業費を予算化しました。

また、市民が主役のまちづくりの実現に向けた事業を推進するため、市民パートナー推進のための重点枠を新たに設けたところです。

こうした市政運営の基本的考え方や予算の編成方針のもと、26年度に進める施策や事業の方針を決定したところであり、具体的な内容についてはマニフェスト項目に基づいて、その概要を申し上げます。

やさしいまちの実現に向けて、初めに、健康長寿日本一を目指しての取り組みについてであります。

保険・医療・介護・福祉の連携と体制の強化を図り、市民が生涯を通じて健康で安心して生活できる健康長寿のまちづくりを進めるため健康長寿推進室を設置し、各種施策を展開します。

健康長寿日本一を目指す拠点施設となる（仮称）高齢者福祉センターについては、市民の意見を反映した施設となるよう、市民会議の設置のもと多くの意見聴取と協議を進め、28年度の開設を目指します。

地域福祉の推進主体である市民や団体、社会福祉を目的とする事業所などが相互に連携・協力し、ともに支え合うまちづくりを進めるため、第3期地域福祉計画を策定するほか、地域支え合い事業の充実を図ります。また、高齢者福祉事業の各種サービスの充実を図るため、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

高齢者の通所型介護予防事業として実施しているサフォークジムを拡充するとともに、ジムの継続の場となっているサフォーク元気クラブについても内容を充実します。

高齢者の更なる生涯学習活動や交流機会の拡大と生きがいをいづくりに向けて、九十九大学に大学院を創設します。

70歳以上の高齢者や障害者等に対する、ふらっとと和が舎の入浴料助成については、助成率の見直しを行い、利用拡大を図ります。

障害のある人が住みなれた地域において自立した生活を送ることができるよう、25年度に設立した士別市自立支援協議会との連携のもと、第4期障がい福祉計画を策定します。また、手話通訳者の養成や要約筆記者派遣事業など、新たな障害者自立支援策を実施します。

市民の各種健診や予防接種の結果と履歴を管理する健康管理システムを活用し、自治会などとの協働による住民主体の健康づくりの支援など、地域とのつながりの深い保健活動を展開す

るため、27年度からの地域担当保健師の導入に向けた体制の整備を進めます。

妊婦の風疹感染による先天性風疹症候群の発生を予防するため、新たに風疹ワクチン予防接種助成を実施するほか、各種健診や保健事業を継続実施します。

地域医療の確立に向けて、市立病院においては、引き続き医師・看護師確保に全力を挙げ、士別地域の基幹病院として循環器内科・消化器内科・外科・整形外科を中心とした地域医療の充実に努めます。

更に、道北第3次医療圏の中核病院である名寄市立総合病院との連携を進めるほか、今後の超高齢社会に向けて、介護施策と連動した在宅医療の充実に努めるとともに、市立病院や開業医・市立診療所などの地域医療機関と介護施設などが、それぞれの特徴の発揮と役割分担のもとに、切れ目のない医療や介護の提供に努めます。

次に、子育て日本一を目指す取り組みについてであります。

子どもの権利条例に基づいて、啓発活動はもとより、さまざまな場面での参加機会の拡大や相談体制の充実など、子供に関する行動計画の着実な推進に努めます。また、幼児期における教育や保育の充実と総合的な子育て支援に向けて、新たに子ども・子育て支援事業計画を策定します。

障害福祉サービスを利用する一人一人の児童に必要なサービス等利用計画と障がい児支援利用計画を作成するため、児童相談支援センター虹を新設し、その対応に当たります。

あけぼの子どもセンター愛遊夢、子育て支援センターゆら、子ども通園センターのぞみ園などでの子育て支援や相談・療育体制を充実するとともに、障害のある児童の放課後や夏休み等の居場所づくりとして、日中一時支援事業を通年実施します。

小学生以下の医療費と中学生の入院医療費の無料化、ひとり親世帯への入学支度金助成を継続実施します。

小・中学校を訪問する子ども夢トークの実施により、子供たちのアイデアや意見を聞き、夢のあるまちづくりへの反映に努めます。

また、子供たちの思いや提言の市政への反映とまちづくりへの参画意識の高揚を図るため、25年度に引き続き、中学生による子ども議会を開催します。

地域資源を活用した学校教育として、農業と環境のかかわりや農業と人間のつながりなどについて、小学校で体系的に学ぶ体制を確立するため、教職員を中心としたプロジェクトを立ち上げ、27年度からの施行を目指します。

これらのほか、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を初め、学校間交流の促進や体力の向上を目指して、宿泊型のチャレンジスクールを継続実施します。また、夏休みや冬休み中に学習習慣の定着や体力の向上を図る内容のほか、自然体験や創作活動なども組み入れた通塾型のチャレンジ寺子屋を新たに実施します。

更に、週末をより有意義に過ごすことができるよう、文化活動を中心に地域人材を活用した豊かな体験を提供する土曜子ども文化村を実施します。

上士別小学校と上士別中学校を一体化する改築工事については、26年度に着工し、27年度の校舎完成を目指します。

次に、たくましいまちの実現に向けて、一つには個性あるまち日本一についてであります。

羊と雲の丘一帯については、市民意見を基本に恵まれた美しい景観を生かし、体験型観光の拠点施設として、食と観光の連携も図りながら、市民や観光客に親しまれる環境整備を進めます。

平成27年のひつじ年に向けては、12年に一度の絶好の機会として、サフォークランド士別プロジェクトを中心に官民一体となり、ひつじのまち士別を全国に発信していく取り組みを進めます。

合宿の里づくりを更に推進するため、多くの関係者や市民の意見のもとに策定を進めている合宿の里ステップアッププランにおいては、先進地としての実績や長年培ったノウハウを生かし、市民の協力も得る中で、更なる施設の整備や歓迎体制の充実などを進めます。

自然あふれる水とみどりの里としての個性を生かし、観光資源として幅広く活用するとともに、文化や産業と結びつけていくため、市民参加型の天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトを設置し、さまざまな魅力発信に努めます。

また、天塩川の源流域にあるまちとして、その水から生まれる水道水をペットボトル化し、各種会議や来訪者が集う場で提供するなど、PR素材の一つとして活用していくほか、天塩岳の登山道整備や岩尾内湖周辺の案内看板等の整備などを進めます。

つくも水郷公園は、緑と水辺のある総合公園であり、その特色を生かし、多くの人に親しまれるシンボリックな公園を目指して、再整備基本計画の策定に取り組みます。

立地企業の理解と協力のもと、小学生の社会見学や体験学習機会の場の提供のほか、本市での試験研究がどのような製品の開発に生かされているかなどについて、多くの市民に知っていただく機会づくりを進めます。

次に、足腰の強い地域産業づくりについてであります。

農業・農村活性化計画については、土づくり・人づくり・収量アップの推進とともに、農村人口の減少によるコミュニティ機能の低下を踏まえ、農村づくりを新たに加え、第2期計画が25年度からスタートしており、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進し、足腰の強い農業・農村の構築を進めます。

てん菜は、畑作経営の安定化と輪作体系の維持に欠かせない重要な作物であり、生産確保支援対策事業や新規作付機械リース軽減対策事業を継続実施し、作付の確保・拡大を図ります。

農業の担い手確保対策として、意欲ある農業者の育成や青年・女性が積極的に地域活動に参加できる環境整備を進め、魅力ある農業の確立と活力ある農村の構築を目指します。あわせて、新規就農者や参入者の円滑な受け入れのため、営農知識や技術の習得をサポートする研修農場についての検討・研究を進めます。

また、後継者の配偶者対策としてのグリーンパートナー推進事業については、一定の成果も

生まれており、今後も年代別の開催を初め、男女の交流が一層深まるよう、内容を充実しながら引き続き実施します。

農家における労働力確保対策として、集落営農組織やファームコントラクター等の組織化による労働負担の軽減や生産コストの削減に向けて、新規事業として農業労働力支援対策推進事業を実施します。

上士別地区国営農地再編整備事業のもと、水田圃場の大区画化が進む中、スケールメリットを十分に生かし、低コスト農業を実現するため、上士別IT農業研究会が計画している衛星利用測位システム、いわゆるGPSなどの機器導入に対する支援策を講じます。

有害鳥獣対策については、猟銃・わなの新規免許の取得助成を継続するとともに、引き続き鳥獣被害対策実施隊員によって組織的にエゾシカの捕獲を行うなど、農産物の被害軽減に努めます。また、有害鳥獣の処理施設については28年度の建設に向けて、処理方式や建設場所の選定を進めます。

畜産では、良質な自給粗飼料確保や効率的な生産方式の導入を目的に畜産担い手総合整備事業を実施するとともに、酪農ヘルパー推進補助事業などの各種助成策を講じ、酪農畜産経営の安定的な発展を目指します。

また、サフォーク羊の振興については、一層の販路・消費拡大などに加え、士別サフォークラムブランドの浸透を図ります。

森林の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、未来につなぐ森づくり推進事業による植栽や、森林環境整備事業による複層林施業などの後継樹の育成と適切な保育管理などにより、計画的な森林の整備に努めます。

基幹産業である農業を軸に、こだわりの商品開発や特産品づくりを進める取り組みが、女性や若者の農業者を中心に広がっています。こうした中で、農業・商業・工業・消費者の連携強化のもと、地場産業の振興に結びつく事業を支援するほか、士別特産大豆を使用した新商品の開発・試作など、6次産業化の取り組みを進め、ラブ士別・バイ士別運動を一層前進させます。

中心市街地の振興対策としては、店舗改修助成を初めとする商店街活性化事業により、にぎわいづくりを進めます。また、駅前から中心市街地への動線づくりや画期ある商店街の復活に向けて、商工会議所や中心商店街振興組合等とともに、協議・検討を進めます。

住宅の新築・改修や店舗の改修は、市民の住生活環境の向上はもとより、地域経済への波及効果も大きく期待できることから、補助制度を継続します。

あたらしいまちの実現に向けて、1つには地域力の発揮によるまちづくりについてであります。

施行から3年目を迎えるまちづくり基本条例の実効性を更に高めていくため、市民の理解拡大を図るとともに、市民の参加・参画機会の拡大や情報提供の充実に努めます。

地域組織の育成や強化を図り、地域コミュニティーを再構築していくため、自治会組織の今後のあり方や適正規模による再編などについて、自治連との協議を進めます。

地域活動はもとより、全市的なまちづくりの担い手となる人材の育成を図るため、行政の仕組みや地域づくりなどについて、座学や視察研修、意見交換などによって学習する場として、青年と女性の2つのコース設定による士別まちづくり塾を開設します。

男女共同参画の推進に当たっては、家庭や職場における男女共同や平等意識の高揚に向けた啓発活動を引き続き行っていくほか、各種審議会や委員会を初め、市が主催する講演会等での託児サービスを継続実施します。

地域担当職員制度については、制度の創設から5年目を迎える中で、高齢者訪問活動を引き続き行うとともに、地域と行政との情報交換機会の拡大や地域課題の把握に向けて、地域政策懇談会の充実を図ります。

4つの都市宣言の推進に当たって、健康・スポーツ都市宣言については、健康長寿日本一の実現を目指す取り組みを通して、その理念の一層の普及拡大に努めます。

暴力追放・防犯都市宣言については、関係機関等と連携した啓発活動や防犯教育を実施するとともに、暴力団排除条例の制定に取り組みます。

非核平和都市宣言については、パネル展示や読み聞かせなどによって、平和の大切さへの理解を深める取り組みを進めます。

交通安全都市宣言については、人の波・旗の波などの街頭啓発やさまざまな機会での注意喚起や交通安全意識の高揚を図る取り組みを進めます。

次に、新たな時代に向けての取り組みについてであります。

最終処分場とリサイクルセンターの機能を有する（仮称）環境センターの建設については、人材や建設機械の不足、資材価格の高騰など、社会環境の急激な変化の影響もあることから、事業計画を適宜見直し、28年度の完成に向けて取り組みを進めます。

低炭素社会・資源循環型社会の実現に向けて、バイオマス資源堆肥化施設の円滑な稼働を進めます。また、昨年、試験的に無料配布し好評を得た堆肥については、5月から本格的に販売を開始します。

太陽光などの再生可能エネルギーの活用に向けては、新エネルギー導入促進支援事業における助成の見直しや啓発活動などのもと、住宅用太陽光発電の普及拡大に努めます。

核家族化など社会環境の変化に伴い、墓碑等の維持管理が容易でなくなっており、家族単位ではなく、広く共同で利用するお墓が増加しています。こうした中で、合葬墓について、市民ニーズに合った方式を導入するため、市民や関係機関の意見聴取と調査研究を進めます。

公共施設等の建設を初め、維持管理や運営等について、民間の資金や経営能力・技術的能力を積極的に活用する手法、いわゆるPFIやPPPを初め、民間活力の導入は、地方自治体の新たな事業展開方策の一つであることから、そのメリットを最大限に生かす取り組みについて、調査研究を進めます。

次に、総合計画に基づく社会資本の整備についてであります。

道路については、継続事業として、都市計画街路、西広通の整備や26年度完成予定の南町東

1号線歩道新設のほか、生活道路の整備、歩道の段差解消や勾配緩和などの人にやさしい道づくり事業を実施します。また、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、効率的・効果的な改修整備に向けて調査設計に着手します。

河川や排水路については、豪雨等による災害発生防止の視点から、引き続き河川整備を実施するほか、道路側溝改修などの整備を進めます。

公園・緑地については、公園施設長寿命化計画等に基づき、利用者の安全確保を図り、市民に親しまれる公園になるよう、遊具施設などの整備・更新を進めます。

雪対策については、雪みち計画に基づき、除排雪体制の更なる充実に向けて、除雪機械や流雪溝制御システムの更新などを実施します。

公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、継続事業として家庭菜園つきの多寄団地の建設を進めるほか、つくも団地の建てかえを実施します。

上水道については、安全で安心な水の安定供給のため、東山浄水場の改良や配水管の新設・布設替えなどを引き続き実施します。また、市街地の避難所における災害時の給水確保のため、緊急時給水拠点確保事業に着手します。

下水道については、合流式下水道改善事業を継続するほか、士別下水処理場と朝日浄化センターの機械設備や電気計装設備の更新のため、長寿命化計画を策定します。また、農業集落排水では、多寄地区における処理場機械設備の更新工事に着手します。

次に、国や道が実施する施策や事業の促進についてであります。

本市が中心的役割を担い、全道67自治体で構成する北海道てん菜振興自治体連絡協議会での活動の成果として、てん菜の基準糖度が16.3度に改定されるとともに、交付単価が引き上げられました。今後もてん菜がさまざまな観点から重要であること踏まえ、その振興に向けての提案活動を継続します。

また、道内の合併市町で構成する協議会での取り組みの成果として、総合支所の機能維持や行政面積の拡大などに対する交付税算定の補正係数導入が実現したところであり、今後も関係自治体の連携のもとに財源措置の拡充について働きかけてまいります。

上士別地区国営農地再編整備事業については、28年度完了を目指し、計画的な事業実施を要請していくとともに、地元受注機会の拡大などについて働きかけます。

このほか、国に対しては、北海道縦貫自動車道の建設促進などについて、継続して提案・要望活動を展開します。

また、北海道に対しては、道道士別滝の上線、朝日市街地道路の改修整備を初め、地域から要望のある道路や河川の整備実現に向けて要請や協議を進めます。

更に、朝日水力発電所の建設や小水力発電の導入など、再生可能エネルギーの利用拡大に向けて、国・道などへの要請・提案活動のほか、北海道電力に対する送電網の充実要請など、将来を見据えた政策や施策を実現するための活動についても、積極的に展開してまいります。

次に、今後の行財政運営についてであります。

国は、日本経済再生を第一に掲げる一方、中期財政計画において、基礎的財政収支の2020年までの黒字化を目指していますが、経済成長だけでの達成は困難とする見方もあり、財政再建に向けた見通しは不透明な状況となっています。

こうした中で、本市は脆弱な財政構造にあり、加えて人口減による税源の減少などによって今後の財政運営は非常に厳しい状況にあります。このため、自治体運営改革会議や行財政改革懇談会での議論のもと、公共施設の再編や定員適正化計画の策定などの行財政改革への取り組みを強化し、持続可能な財政基盤の構築に努めるとともに、高度化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応できるよう、一層の効率化と中長期的視点に立った行財政運営を進めてまいります。

今日の地方分権社会における地方自治体は、それぞれが一つの地方政府としての存在感を増しており、変革・変動の時代にある中で、さまざまな変化への速やかで的確な対応と改革が求められています。更に、経営体としての自立に向けても多くの課題解決が求められており、自治体組織として総合的な力量が問われる時代にもあります。

こうした中で、多くの先人たちの努力や知恵によって築き上げられてきた豊かな自然や歴史・文化などを守り、地域の個性や特性を生かし、よりよいまちを築いていくためには、市民の主体性や意志の尊重のもと、それらをいかに調整し、その指揮棒（タクト）をどのように振るのかが私に課せられた使命であると考えています。

まちづくりは、市民の限りない英知と汗とを結集した市民参加によって作り上げられるものです。そのためにも、市民があらゆる場面で主役であるよう、そのステージづくりに努めます。

私は、これまで可能な限り市民の輪の中に入り、多くの皆様方とまちづくりについて意見を交わしてきました。また、地域や団体からも要望や懇談の機会を通じ、さまざまな課題や御意見・御提言を伺い、それらの声を施策に反映するよう努めてきたところです。

今後においても、座して待つのではなく、地域に足を運び、積極的に市民の声に謙虚に耳を傾けるなど、対話・調和・市民の輪の3つの「環」を基本姿勢として行動します。この姿勢については、私だけでなく、職員にも同様であるよう求めてまいります。

あわせて、行政と議会が車の両輪となり、市民・議会・行政の3者の連携のもとに、まちづくりを進めていく考えでありますので、市民の皆様並びに議員各位には、これまでも増して力を結集していただきますようお願い申し上げます。

以上申し上げ、新年度に向けての所信と市政執行の方針といたします。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 次に、教育行政執行方針をお伺いいたします。安川教育長。

○教育長（安川登志男君）（登壇） 平成26年第1回土別市議会定例会に当たり、新年度に向けて教育行政の執行に関する所信と基本方針を申し上げます。

学校教育については、子供たちが生きていく上で不可欠な確かな学力、たくましく生きるための体力、他人を思いやり協調していく豊かな心を養い、社会環境の変化に対応できる生きる

力を身につけるために、教育活動の充実を図るとともに、体験活動や読書活動、創作活動の一層の充実を図り、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしつつ一体となって、地域ぐるみで子供たちの育ちを支える教育を推進します。

市民の学習活動や文化・スポーツ活動については、多様な市民のニーズに対応できる教育行政の推進を基本に、コンパクトでかつ実効性のある施設運営や事業展開を目指します。

以下、教育行政の執行について、具体的な項目に従って、順次その考え方を申し上げます。

第1に、学校教育の推進であります。

学習指導方法の工夫・改善を初め、研究主題に基づく実践的取り組みの成果を授業として公開し、教職員の専門的知識や指導力向上に向けた研修を推進します。

士別東高校については、小規模校としての特色を生かし、生徒が伸び伸びと学ぶ活力ある学校づくりを推進するとともに、将来展望を検討します。

いじめと体罰は、人格や人権を侵害する行為であり、絶対に許されないということを児童・生徒、保護者と共有の上、全教職員が強く認識し、いつでも、どこでも相談ができる雰囲気づくりを進めるとともに、各学校の相談員や青少年相談室の相談体制を強化し、正義の風が吹く学校づくりに努めます。

不登校の根絶に向けた取り組みについては、不登校となってしまった児童・生徒を対象に、新たに適応指導教室を開設し、登校できない問題点を解消するなど普通に学校に通うことができるよう支援します。

地域資源を生かした教育の実践については、小学校における総合的な学習の時間において、基幹産業である農業にかかわる学習を体験し、豊かな心や社会性、主体性の育成と地域を理解し、愛し、発展を願う児童の育成を図るため、小学校で体系的に学ぶ体制を確立するよう、教職員を中心としたプロジェクトを立ち上げ、27年度からの試行を目指します。

子供たちが自分自身の将来像を描けるよう、事業所等と連携してキャリア教育の充実に努めます。

特別支援教育については、特別支援教育支援員を配置し、体制の強化を目指します。

乳幼児期から子供の成長を記録し、保育所・幼稚園から学校教育終了までの一貫した支援を行うため、引き続き、子育て応援ファイルを新生児の保護者などに配布し、積極的活用を推進します。

外国語によるコミュニケーション能力の育成については、現在2名の英語指導助手を1名増員し、外国語教育の充実に努めます。

学校給食については、地元の農畜産物を使用したふるさと給食を初め、旬の食材の積極的な使用を推進し、特色ある給食の提供を図るとともに、おいしく、安心で安全な給食の提供に努めます。

児童・生徒のコミュニケーション能力の育成については、市内の全ての学校で鑑賞や芸術表現体験の機会を持つことで、豊かな感性と自己表現能力の醸成に努めます。

小・中学校を訪問する子ども夢トークと中学生による子ども議会を開催し、子供の意見発表能力の向上を図るとともに、まちづくりへの参画意識の高揚に努めます。

みよし市こども交流事業については、本市からの交流団の派遣が4年目を迎えることから、交流の定着を目指し、研修場所や内容等の改善、指導体制等の充実を図ります。

学校図書館については、各学校における蔵書数を充実させるとともに、小学校に学校図書館補助員を配置し、児童・生徒の読書習慣の定着化の促進と文芸活動の一層の推進に努めます。

非核・平和教育や環境教育については、積極的に教育活動に取り入れていくとともに、消費者教育についても指導機関と連携して取り組みを進めます。

小・中学校の適正配置の取り組みについては、平成23年3月に策定した士別市小中学校適正配置計画に基づいて、平成27年3月末をもって温根別中学校を閉校し士別中学校に統合することに伴い、生徒が新しい環境に適応し、のびのびと学ぶことができるよう、条件整備に取り組むとともに、適正配置計画の見直しに着手いたします。

また、平成26年3月に実施設計が完了する上士別小学校及び中学校の改築については、早期に入札を実施し、平成27年度の校舎完成を目指します。

第2に、社会教育の推進であります。

社会教育については、市民の自発的な学習活動を支援し、積極的に活動する市民の育成に努め、地域社会を創造していくエネルギーを高める公的社会教育の実現を目指します。

生涯学習情報センターについては、展示活動はもとより、発表・鑑賞機会の拡充を目指すとともに、利用者が自由にコミュニケーションを図ることができる環境を提供するために、テーブル・フロアマットの整備を行い、更なる利用の促進に努めます。

市立博物館については、多摩美術大学から版画の講師を招き、小・中・高校の美術担当の教師を対象とした版画技法講習会、教職員のための版画で夏休み合宿を開催し、美術教育の指導者を育成します。

また、特別企画展として、「北海道遺産10周年記念 母なる大河天塩川展」を開催し、これまでの天塩川の歴史や各流域の様子を写真パネルで展示紹介します。

市立図書館については、更なる利用の促進を図るため、計画的に実用書等の更新を実施し、情報発信の場としての機能を充実し、多くの利用者が集う活気に満ちた魅力ある図書館づくりを進めます。

つくも青少年の家については、恵まれた環境を生かしながら宿泊研修施設として提供する活動プログラムの充実を図り、多様な研修に対応します。

公民館活動については、九十九大学に大学院を開設し、高齢者の学習交流機会の拡大を図るほか、公民館講座を中心に、子供から高齢者までの市民各層を対象とした各種事業を展開するとともに、市民団体・サークルの自主的学習活動を支援し、市民学習の拡大に努めます。

また、各地区公民館との相互の連携を密にし、地域住民の学習ニーズに即応した公民館活動を展開するとともに、社会教育の機会を全市民に届けるための方策について検討を進めます。

第3に、青少年の健全育成であります。

子供たちが安心して、明るく生活することができる環境を整えるため、青少年相談員、心の教室相談員、児童相談員の学習会を開催することにより、相談員の連携を密にし、情報共有と相談体制の充実を図るとともに、青少年指導センター活動の拡充に努め、家庭の教育力の向上と地域における青少年の育成能力の向上を図り、青少年健全育成の取り組みを推進します。

学校支援地域本部については、地域の教育力と特色を生かすため、市内6校の中学校区ごとに設置した地域本部の充実を図り、多様な活動を可能とするきめ細やかな学校支援体制の整備に努めます。

家庭教育事業については、保護者の学習機会の一層の充実を図るとともに、早寝早起き朝ごはん運動を推進し、生活リズムチェックシートを活用した取り組みを展開し、幼児期からの基本的生活習慣の確立を目指します。

地域子ども会活動につきましては、子ども会リーダーの養成事業の充実を中心として、育成支援に努めてまいります。

チャレンジスクール事業については、引き続き市内の全小学校の4年生を対象として、地域の教育力を生かした運営によって、取り組みを進めます。

また、子供たちの学力向上・体力増強のほか、自然活動や創作活動などを通して生きる力を育むため、夏・冬の長期休業期間中に小学生を対象として開催する通塾型（仮称）チャレンジ寺子屋を実施します。

子供たちが土曜日を更に有意義に過ごし、多様な文化活動に触れることができるよう、音楽や絵画、書道、ものづくりなどの文化活動を中心として、文化団体や地域人材を活用した豊かな体験を提供する（仮称）土曜子ども文化村を実施します。

第4に、芸術・文化活動の推進であります。

芸術文化の振興については、文化振興条例に基づいて、市民の自発的な活動の支援、創作活動の活性化に努めるとともに、芸術鑑賞機会の提供、文化関連事業の開催、文化施設の整備充実を初め、各種指導者の育成に取り組みます。

芸術文化活動の推進については、サンライズホールや市民文化センター並びに生涯学習情報センターの機能の充実を図り、多様な創作活動や鑑賞機会の拡充に努めます。

特に、26年度は、これまで多くの音楽や演劇の発表会や講演会などが開催され、市民の生涯学習の進展に大きな役割を果たしてきた市民文化センター大ホールが落成50周年を迎えることから、市民手づくりによる記念事業を開催します。

また、サンライズホールが20周年の節目を迎えるため、舞台音響設備のデジタル化を図ります。

市民総合文化祭については、市民の文芸活動や芸能活動の総合的な発表と鑑賞の機会として、一層の内容の充実を図ります。

また、市民に映画鑑賞の機会を提供するため、まちを元気にシネマ補助事業を引き続き実施

します。

第5に、文化財の保護と活用であります。

地域の伝統文化や郷土の歴史を学び、後世に伝えていくことは、文化振興の上から極めて重要ですので、文化財や史跡などの保存管理や調査研究に努め、その保護と活用を図るとともに、地域に伝わる伝統文化の継承のための啓発に努めます。

また、学校の学習教材や展示資料として、幅広く活用できる文化財マップを作成するため、史跡台帳の整備を図るとともに、地域に伝わる伝統文化の継承を促進します。

第6に、市民スポーツの推進であります。

スポーツについては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、合宿の里づくりをまちづくりの柱としている本市にとって、施設の改善や受け入れ体制の向上など、事業推進の絶好の機会と考えております。

国は、文部科学省にスポーツ庁を設置し、オリンピック担当閣僚の任命やオリンピックとパラリンピックの所管の一元化、スポーツを通じた人材育成プログラムの具体化など、スポーツ基本法の具現化を目指しています。

また、北海道も東京オリンピック開催に伴い、道内への海外チームの合宿招致対策を充実させるための新規事業を計画しています。

本市も、長年培った合宿受け入れノウハウを生かして、合宿の里ステップアッププランを策定し、計画的に受け入れ体制の強化や施設の充実などを実施します。今後は、オール北海道として、市町村間の合宿の移動など道内自治体と連携し受け入れを進めてまいります。

また、スポーツ合宿招致と連動して開催しているハーフマラソン大会やサマージャンプ大会、サマーコンバインド大会、ジュニア・レディーズジャンプ大会、ディスタンスチャレンジ士別大会など、日本を代表するトップアスリートが集うスポーツイベントを一つの観光資源として捉え、交流人口の拡大に努めます。

児童・生徒大会参加交通費助成事業については、助成上限回数を2回から3回に拡大し、団体の活動の活発化や保護者の負担軽減を図ります。

スポーツ施設の整備については、昨年リニューアルオープンしたふどうパークゴルフ場の芝について、散水や芝刈りの回数を増やすなど、管理状況の改善を図るほか、日向スキー場ロッジのトイレの改修、南郷プールの屋根の改修、ふどう公園の街灯の新設、朝日三望台シャンツェスモールヒルの助走路雪面ゲージの改修、ミディアムヒル・スモールヒルのランディングバーンの転倒防護板の補修、朝日農業者トレーニングセンターの屋根の改修を行います。

以上、教育行政を進める上での具体的な考え方を申し上げましたが、生涯学習社会の推進に向けて、学校・家庭・地域が一体となって取り組む民主的教育環境の実現を目指して努力してまいりますので、市議会議員を初め、市民の皆様方の深い御理解と御協力をお願い申し上げ、教育行政の執行方針といたします。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 次に、平成26年度各会計予算並びに関連提出議案の説明を求めます。相山

副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第7号から議案第22号まで、平成26年度士別市一般会計予算案ほか各特別会計及び企業会計案並びに予算案に関連する案件について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第7号 士別市一般会計予算から議案第15号 士別市病院事業会計予算についてまで御説明します。

国は、経済の好循環の実現を図るとともに、消費税率引き上げに伴う景気の下振れリスクに対応するため、経済対策に基づく5兆円規模の補正予算と26年度新年度予算とを合わせたいわゆる15カ月予算を切れ目なく実施することで、デフレからの脱却、日本経済再生を目指しており、地方財政計画における一般財源総額は前年を上回る水準が確保されたところでありますが、地方交付税については、別枠加算が圧縮されるなど前年度比1.0%の減となっております。

一方、本市の財政状況は、歳入においては自主財源の柱である市税において、誘致企業の業績回復などで前年比約1億4,600万円の増収と見込んでいますが、地方交付税については、臨時財政対策債と合わせた実質的な交付税総額で、前年を若干下回るものと見込んでいるところです。

また、歳出面においては、行財政改革大綱実施計画後期5カ年計画による行政全般にわたる改革を計画的に実施するほか、公共施設の再編に向けた取り組みを進めているところです。

こうした中で、平成26年度予算編成となりましたが、市民サービスの水準を確保しつつ、徹底した経費の削減に努め、士別市総合計画の実現と合わせてマニフェストに掲げる項目について、予算の反映を図った次第であります。

また、新たに設けた市民パートナー推進のための重点枠として、士別まちづくり塾事業など、新規拡大事業5事業を含めた10事業を実施する考えであります。

この結果、予算の総額は、一般会計179億6,604万9,000円、特別会計62億7,799万4,000円、企業会計55億8,641万7,000円、合計298億3,046万円となり、前年度当初予算と比較しますと、一般会計で対前年度比14.1%の増、全会計総額で6.1%の増となりました。

この主な要因としては、診療施設特別会計、介護サービス特別会計及び工業用水道事業特別会計の3会計廃止による減、水道事業会計の浄水場建設事業の主要工事完了による減などがありますが、一般会計において、（仮称）環境センター整備事業、上士別小中学校建設事業といった大型公共事業により増加したものであります。

次に、予算編成に当たり、特に留意した事項及びその主な内容について、一般会計の歳出から順次御説明申し上げます。

まず、総務費であります。国の経済対策によるがんばる地域交付金事業では、旧温根別診療所を改修し、交流館を整備する温根別憩いの広場交流推進事業など5事業、青年や女性を塾生とし、まちづくりの担い手を育成する士別まちづくり塾事業、PFI・PPPについて市内関係機関や団体と連携し調査研究を行うPFI・PPP調査研究事業、天塩川や天塩岳など豊

かな自然環境を生かし、地域ブランド化の推進と交流人口の拡大を図る天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト推進事業など、合わせて7億9,316万6,000円を計上しました。

次に、民生費であります。日中一時支援事業において、障害のある児童の放課後の居場所づくりの充実を図り、高齢者等入浴料助成事業では、低所得の高齢者等がぷらっと、和が舎を利用する際の入浴料助成率の拡大を図ったほか、今後建設予定である（仮称）高齢者福祉センターの建設に向けた基本設計の実施や、消費税率の引き上げに伴い国が実施する低所得者に対する給付措置、臨時福祉給付金事業など、社会福祉費で合わせて21億9,555万8,000円を計上したところです。

また、児童福祉費では、障害のある児童の総合的な援助方針や解決すべき課題に対するための児童相談支援センターの開設や家庭児童相談事業においては、相談員を増員し充実を図るほか、子育て世帯に対する国の給付措置として子育て世代臨時特例給付金事業など児童福祉費で8億1,063万9,000円、民生費全体では34億2,543万3,000円を計上しました。

次に、衛生費については、保健衛生費では母子保健事業、がん検診事業などのほか、妊婦の風疹感染を防ぐため、新たに風しんワクチン予防接種事業、少子高齢化による墓地維持管理の不安を解消するため、合葬墓建設に向けた調査費、更に、水道事業会計並びに病院事業会計に対する補助金などを計上したほか、清掃費では（仮称）環境センター建設事業で一般廃棄物最終処分場及びマテリアルリサイクル施設の本体建設工事費など、衛生費で29億6,598万4,000円を計上しました。

次に、労働費についてであります。勤労者及び高年齢者の生活安定と雇用の促進を図るため、中小企業勤労者福祉推進事業、高齢者労働能力活用事業などのほか、中小企業勤労者総合福祉推進事業を実施するとともに、士別地域通年雇用促進協議会を中心に季節労働者への支援を図ることとし、4,147万9,000円を計上しました。

次に、農林水産業費についてであります。

農業費では、足腰の強い農業・農村づくりを推進していくため、農業担い手支援事業、しべつ農村塾運営事業を引き続き実施し、ファームコントラクター等の農業経営支援組織の組織化に向けた農業労働力支援対策推進事業や国営農地再編整備事業上士別地区において、GPS機器を活用し、大型圃場に適した農作業の効率化、省力化を図るため、国営農地再編IT農業推進事業を実施するほか、国が実施する日本型直接支払制度を盛り込んだ多目的機能支払事業などを計上しました。

また、畜産の振興については、安定した近代的酪農経営を導入するため、畜産担い手総合整備事業を推進するとともに、羊飼養者の定着化と経営の安定、更には、出荷体制の確立に向けた取り組みを進めるサフォーク羊の振興費など農業費全体で9億7,805万4,000円を計上しました。

林業費については、森林の計画的な整備を図るため、森林環境保全整備事業、分収造林事業を継続して実施するほか、有害鳥獣処理施設の整備に向けた調査費など、9,476万4,000円を計

上し、農林水産業費全体で10億7,324万4,000円を計上したところであります。

次に、商工費であります。商店街を初めとする中小企業の厳しい状況を踏まえ、中小企業振興条例に基づく特別融資などの制度融資や利子補給、商店街の活性化対策費を初め、地元企業活用による住環境の充実を目的とした住宅新築・改築促進助成事業の延長を図ったほか、新商品の開発、加工、販売等を総合的に支援する農・商・工等による6次産業化推進事業を実施します。

観光関係では、道北地域市町村と連携し、広域観光ルートの形成やPRに努めるとともに、羊と雲の丘観光施設の整備を進めることとし、商工費全体で5億7,147万6,000円を計上しました。

次に、土木費については、土木管理費で流雪溝制御システム設備の更新、地籍数値化情報業務委託など2億4,810万9,000円を計上し、道路の新設改良では、市道の整備を単独及び交付金事業により実施するとともに、道路ストック総点検事業として路面性状調査業務委託や橋梁長寿命化計画に向けた橋梁補修実施計画業務委託を計上するなど、道路橋梁費で6億4,992万7,000円を計上しました。

都市計画費では、西広通改良事業と駅前再整備事業に関連した設計業務委託費やつくも水郷公園再開発事業における基本設計業務委託費など、合わせて5億3,626万7,000円を計上し、住宅費では、つくも団地A棟の整備及び公営住宅ストック総合改善事業費などで2億9,971万2,000円を計上し、土木費全体で17億5,906万円を計上しました。

次に、消防費では、消防緊急デジタル無線を整備するほか、移動局防災無線のデジタル化を図るため、実施設計業務や災害時における要支援者名簿等を管理するためのシステム導入費など合わせて9億1,226万円を計上しました。

次に、教育費について申し上げます。

まず、教育総務費では、学習振興事業費において英語教育充実のため非常勤講師を増員し、学校図書館・少額理科設備整備事業では、学校図書館の補助員を配置することにより、学校図書館ネットワークの充実を図るとともに、農業をテーマとする地域資源を活用した学校教育の推進事業に備えるほか、奨学資金貸付、遠距離通学費、就学援助費、幼稚園就園奨励費など、2億641万円を計上しました。

小・中学校費では、上士別小中学校改築事業費や士別南中学校パソコン教室の機器更新費など、合わせて6億6,592万1,000円を計上するとともに、高等学校費で1,882万3,000円を計上したところです。

社会教育費については、市内小・中学校での子ども夢トークの実施や九十九大学に大学院を開設し、生涯学習の機会充実を図るなど、合わせて2億2,638万7,000円を計上しました。

保健体育費では、スポーツ合宿推進事業、ハーフマラソン大会などの各種スポーツ大会開催経費のほか、引き続き児童・生徒大会参加交通費の助成拡大を講じるとともに、施設整備では、スポーツ合宿センターのボイラー更新、三望台シャンツェ改修工事などを合わせて3億6,238

万3,000円を計上し、教育費全体で14億7,992万4,000円を計上しました。

次に、公債費については、地方債の償還元金、利子のほか、一時借入金利子など、合わせて23億4,864万6,000円を計上しました。

次に、職員費では、特別職、再任用職を含め328人分、24億5,575万7,000円を計上し、予備費については500万円を計上したところであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

まず、市民税については、25年度の決算見込みをもとに推計し、個人・法人を合わせて前年比1億4,064万3,000円増の9億8,767万3,000円、固定資産税については9億7,586万7,000円を計上したほか、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などを合わせて、市税総額では前年比1億4,611万2,000円、率にして6.8%増の23億1,018万3,000円としたところです。

次に、地方譲与税を初め、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金などについては、国の予算並びに地方財政計画の収入見込み額を勘案し、5億3,070万円を計上しました。

次に、地方交付税についてであります。

地方財政計画における伸び率をもとに、合併団体に対する行政需要が新たに参入されることなどを勘案し、普通交付税については69億6,971万円を計上し、特別交付税の8億5,000万円を合わせて0.4%増の78億1,971万円を計上し、分担金及び負担金については9,808万6,000円、使用料及び手数料については3億6,737万4,000円を計上したところです。

次に、国庫支出金では、各事業との関係から17億8,584万3,000円、道支出金では8億1,612万3,000円を計上し、財産収入では市有財産の貸付金収入のほか、市有林間伐材の売払収入などで4,103万6,000円を見込んだところであります。

また、繰入金については、財政調整基金3億7,000万円を計上したほか、地域福祉基金などの特定目的基金の取り崩しを予定し、基金全体で3億8,687万2,000円を計上しました。

次に、諸収入については、各種貸付金の元利収入などのほか、受託事業収入などを合わせて9億1,024万9,000円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資事業の財源として21億4,620万円のほか、過疎地域自立促進特別事業債のソフト分、臨時財政対策債などを合わせて全体で28億9,960万円を計上しました。

次に、特別会計について申し上げます。

この後、予算関連議案において御説明いたしますが、特別会計としての一定の役割を終えたことにより、今年度から診療施設特別会計、介護サービス事業特別会計及び工業用水道事業特別会計の3会計を廃止しました。

よって、本市における特別会計は6会計となり、順次特別会計の歳出について御説明いたします。

まず、国民健康保険事業特別会計については、25年度の決算見込み額を勘案の上積算し、療養給付費及び高額療養費など保険給付費で17億4,399万4,000円のほか、後期高齢者支援金等3

億569万4,000円、共同事業拠出金3億3,646万9,000円などを計上し、全体では4.9%減の25億6,153万6,000円を計上したところです。

被保険者数の減少に伴う国保税が減収している一方で、1人当たりの療養給付費等は年々増加しており、これまでは国保支払準備基金の取り崩しにより対応してきたところですが、平成25年度決算見込みにおいては、基金残高の不足により繰上充用を予定しており、平成26年度予算歳入において、歳入欠陥補填金収入1億5,790万9,000円を計上したところであり、今後国保税率の改定に向けての検討を行うなど、健全化に向けた対応が急務であると考えております。

次に、後期高齢者医療特別会計についてですが、後期高齢者医療広域連合納付金2億9,137万3,000円のほか、事務経費と合わせて3億3,532万1,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計についてですが、居宅介護サービスや介護老人福祉施設入所者に係る保険給付費のほか、地域支援事業費などを合わせて20億7,180万2,000円を計上しました。

また、地方卸売市場特別会計については、市場管理費と公債費を合わせて3,275万9,000円を計上し、公共下水道事業特別会計については、合流改善のため污水管の整備を継続して実施し、下水道施設整備費、下水処理場管理費のほか、朝日地区に係る特定環境保全下水道事業費などを合わせて9億8,219万7,000円を計上するとともに、農業集落排水事業特別会計では、農業集落排水施設費、個別排水処理施設費などを合わせて2億9,437万9,000円を計上したところです。

なお、これら各特別会計に対する財源としては、それぞれ一般財源及び国・道支出金、市債等の特定財源を充てたほか、不足する財源については、一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道事業会計であります。業務量を給水戸数8,500戸、年間総給水量を215万立方メートルと推計した結果、収益的収支につきましては、収入5億7,010万7,000円、支出6億6,235万4,000円、差し引き額9,224万7,000円の不足、資本的収支では、収入5億3,878万4,000円、支出6億1,280万5,000円、不足額7,402万1,000円となった次第であります。

以下、その主な内容について説明申し上げます。

まず、収益的収入ですが、営業収益では給水収益のほか、受託工事収益などを合わせて4億706万9,000円を計上し、営業外収益では一般会計繰入金など1億6,301万8,000円を計上いたしました。

また、収益的支出では、営業費用で5億7,305万8,000円を計上し、営業外費用では8,348万9,000円を計上したところです。

次に、資本的支出ですが、東山浄水場改良費などのほか、企業債償還金を合わせて6億1,280万5,000円を計上しました。これに対する資本的収入としては、建設改良に伴う企業債・国庫補助金及び工事負担金など合わせて5億3,878万4,000円を計上しましたが、不足する額については損益勘定留保資金などをもって補填するものであります。

次に、病院事業会計についてであります。

26年度の事業量につきましては、年間患者数を入院で4万5,625人、外来で13万8,915人と推計した結果、収益収支で収入37億7,646万5,000円、支出37億9,077万7,000円、不足額1,431万2,000円。資本的収支では、収入4億9,951万1,000円、支出5億2,048万1,000円、不足額2,097万円を計上しました。

以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入であります。医業収益については、入院・外来を合わせて31億5,444万円を計上し、医業外収益では一般会計からの補助金などで5億1,776万7,000円を計上しました。

収益的支出では、医業費用について36億3,162万5,000円を計上し、医業外費用では企業債償還利息などで3,762万9,000円を計上したところです。

次に、資本的支出であります。企業債償還金のほか、医師修学等資金貸付金などを合わせて5億2,048万1,000円を計上しました。

これに対する資本的収入としては、企業債1億4,950万円に一般会計からの繰入金などを合わせて4億9,951万1,000円を計上したところですが、不足する額については、損益勘定留保資金により補填するものです。

また、26年度は現在の病院経営改革プランの最終年度となることから、本年1月に設置した病院運営改革会議において新たな経営改革プランの策定に取り組むものですが、本市の患者動向のほか、診療報酬改定など病院を取り巻く環境は大きく変化しており、これら状況を踏まえて慎重に検討してまいります。

次に、予算に関連する議案について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第16号 消費税及び地方消費税の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてですが、本条例は社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税の一部を改正する等の法律により、消費税及び地方消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、現在、消費税を転嫁している使用料、手数料のうち営利、営業行為に関するものを初め、市立病院や市立診療所の保険対象とならない診療費用及び診断文書料などの24条例に限り、消費税の引き上げ相当分を転嫁するため制定するものです。

次に、議案第17号 士別市立病院看護師研究資金貸付条例の制定についてですが、新たな看護師確保策として、市外の病院などで看護業務の経験を有する者が、市立病院の看護師として従事しようとする場合などに、看護師研究資金を貸し付けし就業支援を行うことで、看護師不足を解消し、医療体制の充実を図るため、本条例を制定しようとするものです。

次に、議案第18号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてですが、年金の支給年齢引き上げに伴い、平成26年4月から職員の再任用制度の運用を再開しますが、再任用職員の勤勉手当に係る支給割合を国家公務員と同じ割合とするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第19号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例についてですが、本市が設置している特別会計9会計のうち診療施設特別会計、介護サービス事業特別会計及び工業用水道

特別会計の3会計について廃止するものです。

診療施設特別会計については、市立診療所である多寄医院、上士別医院、あさひクリニックは、既に指定管理や管理運営委託を実施しており、それぞれの施設委任者、管理者において医療収入、費用の経理を行っていることから、特別会計の設置理由である特定の歳入をもって特定の支出に充て、一般の歳入歳出と区分するといった特別会計としての役割を終えたものと判断し、平成26年3月31日をもって廃止するものです。

介護サービス事業特別会計については、特別養護老人ホーム、コスモス苑及びデイサービスセンターを明年度から指定管理者制度により管理運営を委任するため、その介護報酬等の経理は委任者で行うことから、更に、工業用水道特別会計については、実態として岩尾内ダム各種負担金の支出のみの経理状況となっていることから、それぞれ一定の役割を終えたものと判断し、同様に平成26年3月31日をもって廃止するものです。

なお、今後の指定管理料などの事務につきましては、一般会計で引き継ぎ実施するものです。

次に、議案第20号 士別市立高等学校の入学料等徴収条例の一部を改正する条例についてですが、現在は国庫交付金が交付されているため授業料を徴収していないところですが、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が改正され、本年4月1日から入学者について、一定額以上の収入がある世帯については、授業料を納付することとなるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第21号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてですが、介護サービスの利用者やその家族及び介護保険事業所が抱えている疑問や不満の解消を図るとともに、事業所の質の向上を目的として、介護相談員派遣事業を平成26年度から実施するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第22号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例についてですが、つくも水郷公園遊具施設におけるゴーカート運営については、これまで市内在住の方が運営されておりましたが、平成25年をもって営業を終え、所有していたゴーカートを市に寄贈されたことから、平成26年度以降、市がゴーカート運営を実施するに当たり使用料を徴収するため、所要の改正をするものです。

以上、平成26年度士別市一般会計予算案ほか、各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する条例等について、その概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

○議長(神田壽昭君) お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号 平成26年度士別市一般会計予算ほか15案件を審査するため、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号から議案第22号までの16案件は、全議員をもって構成する予算審査特別

委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

○議長（神田壽昭君） 引き続き、予算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御氏名を申し上げたいと思います。

予算審査特別委員会委員長に谷口隆徳議員、副委員長に渡辺英次議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで、昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時34分休憩）

（午後1時30分再開）

○議長（神田壽昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（神田壽昭君） 日程第3、議案第23号 士別市長期継続契約に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第23号 士別市長期継続契約に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

従来から一部物品の賃貸借及び清掃、警備等の業務において、本条例に定める5年を超えない期間で複数年にわたる契約を締結してきたところでありますが、このたび長期継続契約を締結できる対象の定義を表記し、設定すべき契約期間をより具体的な基準で表記するために本改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

○11番（小池浩美君） 何点かまとめてお聞きいたします。

1つは、第2条の（1）、（2）に記載されております事務機器、車両等の物品とありますが、この物品、今市長のほうからも何点か御説明はありましたが、本市で契約しているものの物品とは具体的にどういうものをいうのか、もうちょっと具体的に説明していただきたいことと、（2）の役務、それも清掃とか警備とかと市長はおっしゃっていましたが、それだけのもの

のなのかどうか、どういうものなのか具体的に説明をいただきと思います。

もう一つは、改正前の条例の文言では、何か大きな不都合があったのかどうかということです。大体5年以内の契約というような文言もありますけれども、これではまずいのかどうかということです。

それともう一つは、今までのただし書きでは、市長裁量で対応するような文言になっていたと思うんですけれども、それを法令に基づく期間にする、変えるその意味、メリットというか、そういうところをどのように判断しての改正なのか、まとめてお答えいただきたいと思います。

○議長（神田壽昭君） 中館財政課長。

○財政課長（中館圭司君） この長期継続契約につきましては、まず第1点目の対象となる物品につきましては、いわゆるコピー機ですとか事務機器のほかに、コンピューターシステム等のリースも含めております。それで、第2号に言っております役務の提供という部分ですが、これについては、そのリース契約に伴う保守、これもコピーとかコンピューターもそうなのですが、保守契約等も含まれているという実情でございます。

それで、今回の改正の目的という点で申し上げますと、まず、今までの条文ですと対象の品目が事務機器、情報処理、車両等ということで、例えば医療機器も実際にそういったリース契約を行っていたわけですが、その対象となっているかどうかちょっとわかりにくいのではないかと。それから一般的にコピー機等は保守契約と一体となっているのが多いんですが、医療機器とかですとリース期間が終わっても保守だけは継続する、もしくは新規で保守は契約をするというようなことがありましたので、そういう意味では、そういったものもきちんと対象になるということを明記すべきということで、今回改正の提案をさせていただいているところでございます。

そこで、実際の契約締結をできる期間5年以内ということが従来の規定だったわけですが、今回改正案に当たりましては、減価償却資産の耐用年数に関する規定に決める耐用年数を上限とするというふうに変わっております。これはそういった意味では、例えば医療機器ですとレントゲンなんかは6年の耐用年数というふうになっていたり、機によっては5年を超えるようなものがありまして、そういった耐用年数が長いものについては期間を延長してもいいのではないかと。ということが1点、それと従前、市長が必要と認める場合はということで定めておりましたが、やはりこういったリース契約を耐用年数を超えて長期間にわたって契約することは好ましくないという考えもありまして、そういう意味ではその上限は耐用年数だということも明記すべきということで、今回提案をさせていただきました。

以上です。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第4、議案第24号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第24号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

近年、人口の減少とともに、少子化の影響により児童・生徒数が著しく減少することが見込まれる中、平成23年3月に策定した士別市小中学校適正配置計画に基づき、平成27年3月をもって温根別中学校を閉校し4月1日付で士別中学校に統合するため、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第5、議案第25号 士別市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第25号 士別市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、平成25年6月14日に公布された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方分権に関する第3次一括法において、本年4月1日から地方青少年問題協議会の委員資格要件が撤廃され、会長及び委員の要件については各自治体の判断に委ねられことになりました。これに伴い本年2月5日に開催された士別市青少年問題協議会において、会長及び委員の資格要件については、これまでと同様の基準で任命するよう協議・承認されたことから、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第6、議案第26号 士別市農産物直売、交流施設条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第26号 士別市農産物直売、交流施設条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

士別市農産物直売、交流施設は、平成12年度に農林水産物の流通体制を推進するため、直売所機能に加え研修室等を一体的に整備し、地域の農業者や高齢者等を中心に、主に交流施設として利活用されているところです。

しかしながら、直売所を活用して販売する農業者が高齢化や労働力不足等により減少し、近年は直売所としての運営は休止状況となっており、今後も再開することは見込めないことから、自治体運営改革会議において用途変更などについて見直しの方針が示されていたものであります。

本施設は、国の補助事業により設置したものであり、直売所スペースを多目的スペースとして変更することについて、先般国より承認を得たことから、今後の利用目的を地域住民の研修・会議等の地域交流施設とすることとし、これに即した名称や利用許可等に変更するため、所要の条例改正をしようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池議員。

○11番（小池浩美君） 今、市長の御説明では、近年は直売所も休止状態だというような御説明でしたが、合併してからの七、八年、一体ここは直売をしないでどのようなものに使われていたのか。直売もやっていたのかどうかも含めて、ちょっと合併してからの年月、どのような利用があったのか、お聞かせください。

○議長（神田壽昭君） 壺井経済建設課主幹。

○経済建設課主幹（壺井 務君） お答えいたします。

合併後の状況でございますが、あの施設におきましては、まず、研修室それと直売スペース

というのがございます。研修室におきましては、地域の自治会、農事組合、老人クラブ、女性部などの団体などから集会の場として活用されております。

直売スペースというのでございますが、合併後におきましては、平成18年からでございますが、7月から10月で、月に3回程度ということで18年は12回、ただ、19年は7月から9月ということで6回、20年につきましては1回、21年については2回の直売所を開設、運営しております。それ以降については、現在活用されていないところでございます。

○議長（神田壽昭君） 小池議員。

○11番（小池浩美君） それでも何回かは直売もやっていたということですね。それで、ほとんど今は何も直売がない状態なので、これを直売のタイトル、名称を多目的交流施設というふうに一本化して変えるという条例の改正案ですけれども、では、名称を変えて、具体的にお聞きしたいんですが、これからどのようなものに積極的に有効活用していこうというふうにお考えなのか。それとも放っておいたら月に1回かそこら、ぼつらぼつらと何かに使うぐらいしか使われないような気もするんですけれども、意図的に、意識的にこういうことに使いたしよというところで行政が働きかけないと、なかなかこういうものは活発に利用されないと思うんですけれども、今後どのように市民の皆さんに使っていただくとお考えなのかお聞かせください。

○議長（神田壽昭君） 壺井主幹。

○経済建設課主幹（壺井 務君） お答えいたします。

今後、この直売スペースにおきましては、多目的スペースという位置づけをいたします。そこで今後につきましては、自治会、また農事組合、女性部、老人クラブ等による地域のイベントや会議並びに交流の場として幅広く活用できるスペースとして、機能を生かした利用を図っていくこととしていくところでございます。

○議長（神田壽昭君） 佐々木朝日総合支所長。

○朝日総合支所長（佐々木 勲君） 今、壺井主幹のほうから申し上げましたけれども、その施設につきましては、床がコンクリートでできておるということで、直売スペースということですから靴のまま入れるような、そういうスペースになってございます。それでシャッターをあけて、そこで販売をするというような施設ですけれども、これからはその構造を変えることなく、そのコンクリートの床を使いながら、その場所で地域でのイベント活動、例えば夏の花火大会とか、バーベキューとか、そのようなことで使うというようなことで予定しております。現在もそれ以外の研修室につきましては、老人クラブの人たちの定期的な利用というようなこともありますので、今後ともそのようなことで地域の交流施設として全体的に使っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。
本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第7、議案第27号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第27号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について、その内容を御説明申し上げます。

本市が加入しております北海道市町村職員退職手当組合の組織団体である上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が本年3月31日をもって解散、脱退することで組合理約の一部が変更になりますことから、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。
御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。
本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第8、議案第28号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第28号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る1月26日午後1時ころ、士別市総合体育館の駐車場において、剣淵町在住の住民が卓球大会参加のため、同体育館駐車場に自家用車を駐車していたところ、市が玄関に設置した屋根からの落雪注意を促す看板が突風により吹き飛び、同住民の自家用車に接触し、損傷を負わせたものであります。このたび相手方との話し合いが合意に達し、車両の復旧に要する額7万5,317円を賠償金として支払うため、示談書を取り交わそうとするものであり、地方

自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、この賠償金については、当初予算計上の自動車事故等損害賠償金で処理し、全国市長会市民総合賠償保障保険から補填されるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第9、議案第29号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第12号）及び議案第30号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第29号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第12号）及び議案第30号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の好循環実現のための経済対策に伴う公共事業の地方負担を軽減し、円滑な実施を図るため措置されるがんばる地域交付金対象事業のほか、降雪量の増に伴う除雪対策費の追加など、当面措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について、順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。民生費では、障害者総合支援法及び児童福祉法の平成26年度制度改正に係る障害者自立支援給付支払等システムの改修費162万8,000円を計上したほか、介護保険事業特別会計繰出金として37万6,000円を追加計上しました。

衛生費では、灯油価格の高騰に伴い燃料費の不足が見込まれるため、火葬場管理事業費で46万5,000円を計上し、農林水産費では、今年度の国の補正予算に伴い、農地や農業水利施設のきめ細やかな基盤整備を目的とした農業基盤整備促進事業を実施するため、本市農業者が行う暗渠排水設備に対し10アール当たり15万円の定額助成の内示があったことから、4ヘクタール分の補助金600万円を計上しました。

畜産担い手総合整備事業においては、当初予算の追加配分と合わせて国の補正予算により、平成26年度の予定事業を実施する事業費8,412万6,000円を追加計上しました。また、北海道が実施主体となり、畜産担い手育成総合整備事業の受益者負担分に対して補助を行う草地生産力

向上支援特別対策事業費163万8,000円を計上するとともに、経営体育成交付金事業では、有限会社中多寄農場、株式会社たいら農園ほか4名が整備する農業機械等への国の助成が内定したことから、同法人等に対する交付金1,137万円を計上しました。

次に、商工費では、サイクリングターミナル管理運営事業費において、経済情勢の変動から灯油価格が高騰したことにより、指定管理料に不足が見込まれるため、35万5,000円を追加計上するとともに、日向保養センター管理運営事業費において、今年度は指定管理料を要さない内容で、JA北ひびき農業協同組合と年度協定を締結していましたが、協定時において積算した灯油の年間使用料の見込みが決算において大きく乖離することが判明したため、当初予定していた使用料を超えた分の7割を市負担とし、指定管理料320万円を計上しました。

なお、平成26年度当初予算においては指定管理料は計上していませんが、日向保養センターの維持管理経費の節減を可能な限り行い、今後における施設利用料の状況を合わせて勘案した中で検討していく考えであります。

次に、土木費では、除雪対策事業費において、降雪量、積雪量ともに例年に比べて増加しているため、予算に不足を生じる見込みにあることから、排雪業務等の事業費904万8,000円を追加計上したほか、国の経済対策に伴うがんばる地域交付金対象事業として、市道整備交付金事業における市道路面の性状調査を実施するための委託料500万円及び家庭菜園付高齢者用公営住宅整備事業における多寄地区C棟、D棟の2棟8戸の本体工事費1億7,402万円を計上しました。

なお、新年度に交付されるがんばる地域交付金については、約8,500万円を見込み、温根別憩いの広場交流施設改修工事や日向ロッジ整備事業などに活用を予定しているところです。

次に、街路整備交付金事業においては、現在実施している西広通改良事業で、今年度実施予定していた用地交渉の一部が来年度に持ち越しとなったことから、年度内において契約可能な路盤改良舗装工事に事業内容を変更するため、補償費から工事請負費に2,798万円を科目変更したところです。

次に、教育費では、教育委員会事務局一般行政経費において、昨年4月の社会教育課の事務所変更に伴う人員増により電気使用料が増加し、今後支出する電気料金に不足を生じる見込みであることから30万9,000円を追加計上し、小学校維持管理事業費においては、灯油価格の高騰に伴い燃料費350万円を追加計上し、文化センター管理運営事業費においては寄附金を活用し、ホール照明用スポットライト等の備品購入費37万5,000円を計上したほか、総合体育館維持管理事業においては、灯油価格の高騰に伴う燃料費96万7,000円を追加計上しました。

次に、歳入予算については、奨学金貸付事業の財源について貸付金元利収入の減収が見込まれることから、奨学基金からの繰り入れにより対応するため、奨学資金貸付元利収入を137万8,000円減額する一方で、奨学基金繰入金に同額を増額しました。

また、そのほかの事業に係る国・道支出金、地方債等の特定財源については、歳出予算との関連からそれぞれ所要の措置を行うほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った

次第であります。

次に、繰越明許費の追加については、国の経済対策に伴うがんばる地域交付金の対象事業として実施する市道整備交付金事業及び家庭菜園付高齢者用公営住宅整備事業は、国から事業採択の内辞は受けてはいるものの事業実施は明年度となること、環境センター建設事業では、入札不調に伴い、最終処分場にマテリアルリサイクル施設の発注者支援業務委託の委託期間が延長となったこと、農業基盤整備促進事業、畜産担い手総合整備事業及び街路整備交付金事業については、事業実施が明年度となることから、それぞれ予算を繰り越して実施するための所要の措置を講じたところであります。

次に、債務負担行為の追加については、市道路盤改良舗装事業で3路線、2,424万円、道路側溝環境整備事業で2路線、500万円について、ゼロ市債事業として早期発注により市内経済活性化を図るための措置を講じた次第であります。

また、地方債の補正につきましては、歳出予算との関連などから所要の措置を講じた次第であります。

次に、特別会計について申し上げます。

介護保険事業特別会計については、消費税率の引き上げによる介護報酬の改正に伴い、支給限度額が変更されることから、介護保険被保険者システムの改修委託費用75万1,000円を計上しました。

なお、これに要する財源といたしましては、国庫支出金の特定財源のほか、一般会計繰入金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。出合孝司議員。

○7番（出合孝司君） 商工費、日向保養センター管理運営事業費、これが補正されて320万円。

市長の説明では、使用料が大きく乖離して非常に増えたというような説明でしたが、それはちょっとどこのコンサルがやったかわからないのですが、普通ボイラーの規格を見れば使用料の予想というのはつくと思うんですよ。それが1年で320万円も乖離があったということは、ちょっとどういう積算をしたのかわからないものですから、当初どういう計画をして、実際今の実績としてどのぐらい使ったんだということ。それと付随して、燃料の部分だけでこんなに計画と実績が違うということは、ほかの部門、例えば料理だとか物販とかいろいろあると思いますが、その辺は実際計画と実績がどのようになっているのか。

それと、恐らく単年度赤字もこの320万円以上出ていると思うんです。計画ではとんとんできていると思うんですが、実際25年度の決算見込みでどのぐらいの赤字が出るのか、まず、これをお聞きしたいと思います。

○議長（神田壽昭君） 高木畜産林務課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） お答えします。

初めに、市が示した灯油の年間使用量の積算の内容についてでございます。これにつきましては、日向保養センターの実施設計を委託した設計事務所が積算しておりまして、それについてはぷらっとの実績を参考にしております。しかしながら、ぷらっととしておりますが、この使用量については、運転時間等を想定したわけですが、ぷらっとは浴槽からあふれ出たお湯については、もう一回ろ過して再利用ができるという点、さらに法改正によって、これが日向ではお湯の再利用ができなくなったということ、さらには浴槽内にあかではなかったのですが、浮遊物が浮いているということで、これを流し出すために想定以上にお湯を浴槽に入れて流し出したということ。あと、利用者から寒いという声がありましたので、床暖房の設定温度を少し上げて、お客様の声に反応したということなどから、当初計画より増加したもので、当初としては5万6,400リットルということでございますが、実際に見込みとしては10万2,000リットルの見込みとなる予定でございます。

それで、そのほかにもそういう増加したものがないのかということでございますが、まず、支出のほうでは先ほど言った灯油代がそういうふうになったということと、給与、法定福利などの人件費なんです、計画では3人で960万円ということを見込んでおりましたが、実績見込みでは4人で約1,500万円の見込みになるということでございます。

あと、電気料も計画より約35万円ほど増加する見込みでございまして、支出全体では約1,200万円の増加でございます。

一方、収入でございますが、収入は入館料は計画では3万5,000人で1,400万円の売り上げの計画でございましたが、実績としては約1万人増の4万5,000人になる見込みで、売り上げは179万7,000円増の1,579万7,000円になる見込みであります。更に、レストランとか宴会などの食堂収入でございますが、計画では1万3,000人の2,400万円の計画でございましたが、入り込み数が約4,800人ほど増えて1万7,800人、売り上げが198万4,000円増の2,598万4,000円になるということでございます。したがって、あと販売収入だとか雑収入、営業外利益を合わせた収入全体では約480万円の増ということでありませう。

そこで、収入は480万円の増でございますが、それ以上に支出については1,200万円の増加しているということで、収支については運営会社では1月決算ということで、1月決算で申しますと昨年の2月から本年1月までで551万1,000円の赤字ということでございまして、今回補正いたします320万円、これを税抜きで入れますので304万8,000円を入れますと246万3,000円の赤字になる見込みであります。

以上でございます。

○議長（神田壽昭君） 出合議員。

○7番（出合孝司君） つい1週間ぐらい前だったか、道北日報に今言った来場者がすごくよくてよかったというような書き方がしてあったのです。私も新しくなった効果かなというふうに喜んでいたんですが、今聞いたら、入場者なりレストランは計画以上に売り上げを上げています。ところが電気代とか灯油ですね、見込みより倍以上使っていると。当然指定管理者は経営者で

すから、なるべく赤字を出さないようにどこかで抑えないといかんのではないかなというふう
に思っているんです。それが苦情もあるからある程度は仕方ないのかもしれないんですけど
も、やっぱり管理者としては、そういった経営感覚といいますか、経営努力をすべきだろうと
いうふうに思っているんです。それをただのんべんなく使ったといたら言い方がおかしいで
すけれども、これを聞いていると5万6,400リットルの予定が10万2,000リットルですか、要す
るに倍以上使っているんですね。普通、年度途中で、夏の間でも考えれば、どこかで抑える
とか、そういうことをすべきではないかなというふうに思っているんですが、今さら言っても
今後の問題になると思うんですが、やはり指定管理者としては、そういった努力をしなければ
ならないと思うんです。そういうことは市から指定管理者に対して一定程度のことは言わない
といかんと思うし、それと市の今後の考え方ということで、基本的には指定管理料は出しませ
んよと、ただ特殊なことがあった場合については協議しますよという今までのスタンスだった
と思うんですが、それに対しては市は今後どう考えるのか。当然本来であれば、指定管理料を
払わないでいいやつが、そういった指定管理側の努力不足によって新たに市の支出が出るとい
うことは、なるべく避けなければならないと思うんです。そういった意味で市の考えなり、今
後の指定管理者に対する方向性があれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（神田壽昭君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

ただいま出合議員のほうから、指定管理側が運営を行っている中での例えば灯油の使用のあ
り方、更には電気代等々について、今、御指摘があったところでございます。灯油の増加につ
きましては、ただいま課長のほうから説明したとおり、年間を通して使って、特に最初のころ
相当入り込みがあり1日800人を超える日もあったということで、そういったことも含めて、
全体的な灯油が当初計画を大幅に上回ったという中です。それと電気代につきましては、これ
は北電さんが値上げしたということで、これは全道的な部分であります。

しかしながら、こういった経費がかかることについては市といたしましても四半期ごとに経
営対策会議ということで指定管理側と協議を行っております。当然、収支の状況を確認する中
で、とりあえず収入増加対策を打つべきではないかということで話をしてきたところでござい
ます。その中で、今後でございますが、収入の増加対策といたしましては、例えば法事の利用
促進、それと要望の多い日向温泉のジギスカンの再開、それと風呂の日の割引の設定、更
にはホームページやフェイスブックでのPR、何といたしましてもサポート市民会議の方々の理解
と協力を得ながら、こういった利用対策、これをやっていかなければならないと思ってお
ります。

一方、経費の節減対策でありますけれども、ただいま課長のほうから職員が4名というこ
とで話がありました。これにつきましては当初3名ということで計画をいただいておりますので、
今、調理師2名がいらっしゃいますけれども、これは正職員からパート職に切りかえて人件費
を削減し、それと今お話のありました灯油の使用についても、今後はやっぱり利用者に迷惑を

かけない範囲の中で、これはきっちり管理していただくということでもあります。

それと、出合議員のほうから赤字の補填のお話もありましたけれども、これにつきましては、指定管理の協定の中で、特別な事情が発生した場合については双方協議の上で判断するということでもあります。今回の灯油の使用料の増加については、特別な事情に該当するというので、今回御提案させていただきました。26年度以降についても、極力灯油の使用量を抑えるように経営対策会議の中で指定管理側と協議を進めていきたいと、そういう考えでございます。

以上であります。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号及び議案第30号の2案件は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第10、議案第31号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第31号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、国の経済対策に伴うがんばる地域交付金対象事業として実施する第7工区の合流改善事業費2,650万円を計上するもので、これに要する財源としては、国庫支出金など特定財源のほか、使用料をもって収支の均衡を図ったところです。

次に、繰越明許費の追加については、事業実施は明年度となることから、予算を繰り越して実施するための所要の措置を講ずるものであり、地方債の補正についても歳出予算との関連などから、所要の措置を講ずるものであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第11、議案第32号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第32号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、平成28年度までの計画で実施している多寄地区農業集落排水処理施設更新事業について、本年度実施した実施設計業務委託の事業量が減少したことに伴い、北海道と協議した結果、明年度実施予定である機械設備更新事業のうち、真空ポンプ附带工事が本年度補助対象事業へ変更が認められたことから、当該事業に要する工事費266万6,000円を明年度に繰り越して実施するための所要の措置を講ずるものであります。

なお、工事費に係る予算については、現行予算における事業内流用で対応するものであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第12、議案第33号 平成25年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第33号 平成25年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、ゼロ市債事業として、早期に実施することにより市内経済の活性化を図るため、検満量水器取りかえ工事4地区、2,870万円について、債務負担行為の措置を講ずるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第13、報告第2号 総務文教常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務文教常任委員長の報告を求めます。菅原清一郎委員長。

○総務文教常任委員長(菅原清一郎君) (登壇) 総務文教常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

総務文教常任委員会では、平成26年2月4日に職員定数適正化計画について、地域公共交通について、上士別小中学校改築事業についてを調査いたしました。

なお、出席説明員については、報告書に記載のとおりであります。

初めに、職員定数適正化計画についての調査では、これまでの定数管理の経過と新たな定員適正化計画(案)について説明を受けました。これまでの経過として、本市の定員管理対象職員数は平成17年の合併時には427人であったものが、計画に基づき定員管理に取り組んだ結果、平成23年4月には356人まで減少し、更に25年4月現在では347人となっており、組織機構の見直しや予想を超える中途退職者、採用予定者の辞退などにより、減員数が計画を大きく上回る結果となった一方で、臨時非常勤職員の任用が増加している傾向となっていました。

また、ここ数年は職員の減員に加えて、地域主権改革による権限移譲事務などにより、職員の超過勤務時間が増加しているということでした。新たな定員適正化計画では、計画期間を平成26年度から平成30年度までの5年間とし、4つの基本方針ということで、市民サービスの向上と行財政改革の推進、適正な業務配分と職員の健康管理、計画期間中における職員数の変動への対応、次世代を担う管理職員養成の推進について説明を受けました。

委員からは、中途退職者や採用辞退者が増加した要因について、スタッフ制について、26年度から運用される再任用制度についてなど、多くの質問が出されていました。

次の調査事項は、地域公共交通についてであります。

本市の公共交通の取り組みについて、平成15年度から現在までの経過について説明がありました。平成15年度に設置された士別市地域交通活性化推進会議により、交通実態の把握やデマンド方式の可能性、市街地のバス路線再編等について検討され、市内循環バス路線の統合や経過、便数の見直し、川西南沢線のデマンド運行の開始などの取り組みがされております。平成19年度には、士別市公共交通に関する検討懇談会が設置され、その後、士別市地域公共交通活

性化協議会に移行される中で、士別市地域公共交通活性化再生総合事業の実施に関する事項等が協議検討され、温根別北線や武徳線のデマンド運行、ハイブリッドバスの購入、バス停の改修や待合所の整備など、さまざまな取り組みがされてきており、今後も効率的で利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築を目指したさまざまな取り組みをしいていくということでありました。

3つ目の調査事項は、上士別小学校及び上士別中学校改築事業についてであります。

現在までの経過、設計内容、今後の予定などについて説明がありました。平成25年11月には、3回目住民説明会も終了しており、25年度中に基本設計と実施設計を実施、26、27年度に建設工事と解体工事を実施、そして28年度に外構工事を実施し、総事業費は約18億円の予算規模であり、その財政負担については、国庫補助金が約4億9,200万円、起債で約11億8,200万円程度、残りが一般財源で約1億1,200万円との説明がありました。設計内容は、子供たちの要望が取り入れられており、地域住民にも開放されたつくりとなっておりました。

委員からは、労務単価や資材の高騰、技術者の不足などが問題となっている中で、事業費の見積もりや工期内完成の見通しについて質問が出されていました。

以上で総務文教常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号は報告を終わることにいたします。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第14、報告第3号 民生福祉常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。

小池浩美委員長。

○民生福祉常任委員長（小池浩美君）（登壇） 民生福祉常任委員会の所管事務調査について、その概要を御報告いたします。

1月23日、市内へき地保育園等の現状について調査を行いました。

今回の所管事務調査の目的は、国連の子どもの権利条約にうたわれている子どもたちの健やかに成長する権利が大切にされているかを、それぞれの保育園の保育環境から調査しようとするものです。

なお、出席説明員は報告書に記載のとおりです。

初めに、認可保育園、へき地保育園、認可外保育園の定員や児童数、保育料、保育士の数な

どを資料に基づいて説明を受け、質疑を行いました。

委員からは、認可保育園と比較して、へき地保育園や認可外保育園の保育士の配置や待遇は充足しているか。また、委託料や補助金のあり方、保育料の設定の仕方などについて質問がありました。特に最近では、へき地保育園でも1、2歳児が増えている現状から、保育士の加配、委託料の増額などについての質問がありました。

質疑の後、上土別と多寄の2つのへき地保育園と土別南町の無認可保育園の3カ所を現地視察しましたが、南町保育園では、入園児の増加により保育士の事務室が園児の部屋として使用せざるを得なくなり、玄関ホールに事務机などを置いて執務する状態でした。保育士の労働環境に問題ありと言わざるを得ない実態であり、行政は調査の上、何らかの支援、あるいは指導をするべきではないかと思った次第です。

以上で所管事務調査の報告を終わります。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号は報告を終わることにいたします。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第15、報告第4号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

○経済建設常任委員長（粥川 章君）（登壇） 経済建設常任委員会の所管事務調査を1月21日に行いましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、本委員会の所管事務のうち、公共下水道事業について調査をいたしました。

出席説明員は報告書に記載のとおりであります。

初めに、朝日浄化センターにおいて、担当から公共下水道事業の概要と今後の事業計画について説明を受け、その後、朝日浄化センターと土別下水処理場を順次視察いたしました。

朝日浄化センターでは、これまで施設から排出される汚泥を市外の業者が収集運搬を行い処理していましたが、川西のバイオマス資源堆肥化施設が完成してからはそこで処理するようになり、処理費用の大幅な削減につながっているとのことでした。

土別下水処理場は、昭和48年度に建設し、築40年が経過する施設ですが、平成24年度に管理棟の耐震補強と改修工事が実施され、清潔で下水処理の際の悪臭もほとんどなく、施設の管理が非常に行き届いている印象を受けました。

以上、簡単であります。経済建設常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。（降

壇)

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号は報告を終わることにいたします。

○議長（神田壽昭君） ここで、先ほど予算審査特別委員会正副委員長に選任されましたお二人より御挨拶をお願いいたします。

初めに、予算審査特別委員会、谷口委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（谷口隆徳君）（登壇） 平成26年度の予算審査特別委員長の就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、予算審査特別委員会が設置され、議員各位の御推挙により、私が委員長の大役を仰せつかりましたことに対し、お礼を申し上げますとともに、身の引き締まる思いであります。この重責をしっかりと受けとめ、全力で任務に当たる所存でございます。

御審議をいただきます各会計及び関連議案は、牧野市政の2期目に当たる初年度の予算編成に係るものであり、市政の推進及び今後の振興に係る新しい大切な1年の予算であります。委員各位の御協力と御支援をいただき、予算審査が円滑かつ慎重に審議されますよう、お願い申し上げます。

さて、新年度におきましては、4月からの消費税の増税が迫り、市民への直接的な経済的打撃が予想されるなど、その動向について注目されるところであります。デフレ脱却が確実なものになるのか、経済成長の持続が確実になるのかどうか重要な年度となり、これらの状況の変化について注視しなければなりません。したがって、景気の回復傾向が見られると言いつつも、このたびの増税に係る市民負担も多く、本予算において値上げが実施される案件もあり、市民が安心・安全に生活できるために、市民目線に立った委員各位の慎重な審議が求められるところでもあります。

本市の中核をなす農林業においては、農政の改革のもと、農地集積バンクなどの構造改革や40年以上続いた米の生産調整を見直す減反政策の廃止など、あるいはまた、6次産業化の推進など改革が進められております。食糧基地として本市の農業を守るための施策も重要なものとなってまいります。また、市立病院の運営や少子高齢化に伴う人口減少対策や、高齢者福祉、介護の問題、子育てに係る対策や商工業の振興など、緊急かつ重要な課題が山積しております。

さらには、本市における財政の状況であります。

自主財源が乏しい市財政においては、地方交付税の交付が減額傾向の中で、本市独自の施策

をいかに打ち出していくのか、健全財政に向かってどのような方向を示していくのか。予算審査を通して本市の財政運営について、我々議会並びに本委員会に投げかけられている諸課題を共有するとともに、これらに対して真摯に受けとめ、課題解決に向かっていくことが重要なことと思われまます。

限られた日程ではありますが、本委員会で各委員の大所高所からの意見や提言に対して、市長並びに各部局からの誠意ある答弁を期待いたしますとともに、実効性のある新年度の予算の成立を願うものであります。

最後に、各報道機関の皆様方には、本委員会の審査内容を市民の皆様到的確にわかりやすく報道していただきますようお願い申し上げます、委員長就任の御挨拶といたします。

どうかよろしく願いいたします。（拍手）（降壇）

○議長（神田壽昭君） 次に、渡辺副委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○予算審査特別副委員長（渡辺英次君）（登壇） 平成26年度予算審査特別委員会の副委員長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

先ほど、平成26年予算審査特別委員会が設置され、副委員長に御指名をいただきました。副委員長という大役にその責務の重みを感じているところであります。

26年度の本市の予算案は、おおよそ180億円規模の大型一般会計予算案となっております。過去最高規模であります、厳しい財政状況での予算案でありますことから、これまで以上に委員の皆様からの建設的な御意見や御提言が必要になる委員会と考えております。

委員の皆様には、より多くの御発言をいただきますよう、お願いを申し上げます。

また、委員会の運営に当たりましては、谷口委員長に御指導をいただきながら、スムーズかつエネルギーに運営に努めさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様の御協力をお願い申し上げ、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願います。（拍手）（降壇）

○議長（神田壽昭君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明2月26日から3月10日までの13日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、2月26日から3月10日までの13日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、3月11日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 2時45分散会）